

○井神議長 通告１番目、２番、宮本要代議員、総括方式で質問をお願いします。

宮本要代議員。

○宮本議員 おはようございます。

２番、宮本要代です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、総括方式で質問をさせていただきます。

１点目は、スクールソーシャルワーカーの全校配置をです。

ことし２月５日、紀の川市において少年が殺害されるという痛ましい事件が起きました。事件の発生が放課後の時間帯で、児童が刃物で切られるという凄惨な事件であり、当時、加害者が逃亡をしておりました。事件の現場は、岩出市に隣接しているということで、市民の方々が非常に心配をしておりました。翌日は、保護者の皆様に初め先生方や、平素、見守りに携わってくださっております地域の皆様など、総出で児童・生徒の登下校の見守りやパトロールをしてくださったとお伺いしております。大変にご苦労さまでした。

岩出市として、登下校の安全性の確保や放課後の過ごし方など、児童・生徒に対してどう取り組まれたのでしょうか、お聞きします。

次に、２月２７日、川崎市で中学１年生が殺害される事件が起きました。少年が中１の男児にカッターナイフで切りつけるという犯行が大変残虐であり、社会に多大な影響を与えました。この事件を受けて、文部科学省は全国の小・中・高校などに在籍する児童・生徒の安全に関する緊急調査を行いました。この調査は、調査の対象を、１、学校がない日を除いて７日間以上連続で連絡がとれず、生命や身体に被害が生じるおそれがある。２、連絡はとれているが、学校外の集団とかかわり、生命や身体に被害が生じるおそれがあると定義して、この２項について、２月２７日に調査を初め、３月９日までに報告をまとめました。そして、その結果が３月１３日に公表されております。

文科省は、生命または身体に被害が生じるおそれがある児童・生徒は４００人だったと発表しましたが、しかし、定義が曖昧で、学校や教育委員会の捉え方に差があり、文科省は、解釈によって報告数にばらつきが出たと認め、全員が危険な状況にあるわけではないと説明をしております。

新聞によりますと、和歌山県では、１の７日間以上連続して連絡がとれず、生命や身体に被害が生じる恐れがあると回答した人数は２名でした。岩出市の調査の結果はどうであったのか、お聞きします。

新聞によりますと、川崎市の事件では、被害者の母のコメントが反響を呼んでい

るという記事が載りました。新聞では、ひとり親家庭の親や専門家からは、母の愛情だけでは子供を守れない。社会の支援が必要であると報じるとともに、厚生労働省の2011年度全国母子世帯等調査によると、母子家庭の母親の8割が働き、その約半数がパートやアルバイトで、平均年収は約180万円であり、生活保護や児童扶養手当などを含めても223万円であるとも発表しています。さらに、ひとり親家庭は親の労働時間が長く、子供と向き合うゆとりが生まれにくいという記事も掲載されていました。

その上、学校の先生方も多忙をきわめておられます。日本教育新聞によりますと、昨年9月から10月にかけて、全国連合小学校長会が実施をした調査と、文科省が平成18年度に実施をした教員勤務実態調査と比べております。勤務時間は、1日当たり20分増加し、10時間52分と報告し、そのうち授業や生徒指導など児童に直接指導する時間は、1日当たり6時間34分で、18年度と比べて1時間17分減少し、反面、成績処理や提出物の確認、学年・学級通信の作成など、児童の教育に間接的にかかわる時間は、1時間3分の増加の1時間55分でした。この調査は、学力向上にかかわる施策への対応やいじめ防止、防災教育など、多様な教育環境と向き合うことによる事務処理の増加などが一因であると分析しております。

以上のことから、近年の子供たちを取り巻く環境等の変化とともに、今までの生徒指導体制では十分対応しにくい事案も増加し、これらに対応するため、家庭や学校、友人関係、地域社会などの児童・生徒が置かれている環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーの役割は、ますますその重要性を高めています。

2012年9月議会での私の一般質問では、スクールソーシャルワーカーは、第二中学校のみに配置をしているとの答弁でした。全校配置に向け、取り組みを願うものですが、お考えをお聞きします。

2点目は、防災についてです。

3月14日から仙台市で国連防災世界会議が開かれ、18日閉会を迎えました。兵庫県の井戸知事は、16日、1995年の阪神・淡路大震災の教訓や、その後の取り組みなどを報告しています。兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験や教訓を踏まえた防災指針「兵庫行動枠組」が採択され、学校や自治会などのコミュニティ単位で防災力を強化する必要が盛り込まれています。この枠組を継承する新たな枠組が仙台会議で採択されました。阪神・淡路大震災は直下型の大地震で、死者の8割以上が木造住宅などの倒壊による圧死や窒息死でした。既存不適格の建物に被害が集中したことから、現在、既存不適格の木造家屋を対象に、耐震診断や補強に助成が実施され

ています。

岩出市は、東日本大震災のような津波の被害より、阪神・淡路大震災の直下型地震の被害のような建物の倒壊や家具の転倒による被害への備えが大切です。岩出市では、家具類の転倒・落下・移動防止対策を進められていると思いますが、多くの人が来場するイベントなどで機会あるごとに、取り付け方法などの実演などを通し、啓発に努めてはどうかと思います。

家具をＬ字金具で壁に直接ねじ固定する方法が、最も効果が高いそうです。命を守り、けがをしないためにも、地震に対する備えとして、家具の転倒防止器具を取り付け、固定率の向上を目指し、周知・啓発を望みます。このことについてお考えをお聞きます。

３点目は、読書活動についてです。

岩出図書館は、上岩出公民館、中央公民館、総合福祉センター、駅前ライブラリーに分館・分室を持っています。この分館・分室のそれぞれの利用状況はどうなっているのでしょうか、お聞きます。

次に、昨年、総務文教常任委員会で読書活動の視察のため、北海道恵庭市に行ってきました。恵庭市は、ブックスタート事業が国内で２番目に開始されたまちで、読書のまち恵庭を目指しています。視察の中で、特に記憶に残ったのは、読み聞かせボランティアの男声読み聞かせ隊のことです。「男声」というのは、「男の声」と書きます。子供たちに女性の声と違った反響があるそうです。岩出市も団塊の世代の元気な方々がたくさんおられます。ぜひとも読み聞かせに携わる方々の養成講座を開催してはどうでしょうか。受講していただき、女性も男性も読み聞かせに携わっていただきたいです。そして、青少年の豊かな情操を育んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、田辺市の学びの丘に県の建物ですが、Ｂｉｇ・Ｕがあります。昨年８月に視察と研修に行きましたが、夏休みでもあり、中高生が早朝より通路のテーブルに座り学習をしていました。建物の構造が岩出市の公民館と違い、比べることができませんが、Ｂｉｇ・Ｕでは活気のある光景が見られました。駅前ライブラリーや中央公民館など、もっと中高生が活用できるようにできないでしょうか。

現在、辞書や分室・分館での本を借りての学習はできると伺いましたが、自分で学習の用意をしてきて勉強のできるように、分室・分館を開放してはどうかと考えますが、お考えをお聞きます。

○井神議長　ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長　おはようございます。

宮本議員ご質問の１点目、子供を守る取り組みについてお答えいたします。

今回、紀の川市で発生した事件は、教育に携わる者の１人として、まさに痛恨のきわみであり、未然に防ぐことができなかったのか、とても残念であります。亡くなられた児童のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、加害者が逃亡している状況の中で、岩出市内の子供を守る取り組みはどうしたのかについてであります。事件発生の当日、２月５日の木曜日ですけれども、午後５時前に、県教育委員会から、旧那賀町の児童が何者かに刃物で切りつけられ病院へ救急搬送された、犯人は逃走中という連絡が第一報として入り、これを受け、市教育委員会では、各学校へ電話による緊急連絡を行い、注意喚起するとともに、市教育委員会と市の各部局が協力し、青色パトカーによる市内パトロールを実施いたしました。

また、詳細な情報収集を進めるとともに、保護者宛てに、市の配信メールにて事件の概要と翌日の登校時の見守り等の協力を呼びかけました。その後、続いて、保護者宛てに、翌日からの学校の対応や体制について、登校時での全教職員による校区内の見守り、小学校における５時間目までの授業及び教員引率による集団下校の実施、中学校における６時間目までの授業とクラブ・チーム活動の中止及び一斉下校の実施等の内容をメール配信するとともに、青少年育成市民会議にも連絡し、協力をお願いいたしました。

翌日の２月６日、金曜日ですけれども、それにつきましては、市役所、青少年センターの全ての青色パトカー巡回とともに、青少年育成市民会議の皆さんや、わだち会の方々にも青色パトカーの巡回や通学路での見守り等の強化を実施していただきました。学校関係では緊急校長会を開催し、強い危機意識を持つての学校の対応や体制の継続を指示するとともに、スポーツ少年団や放課後子ども教室等の中止を決定いたしました。

さらに、翌日の２月７日、土曜日に開催された区自治会長会議においても、この時点では、既に容疑者は逮捕されておりましたけれども、子供の安全確保についてのお願いのチラシの配布して、今後の対応をも含め、協力を呼びかけました。容疑者の逮捕を受け、週明けの２月９日、月曜からは通常の学校活動に戻ることを指示いたしました。

なお、この事件を今後の子供たちの安全確保に向けた取り組みに活かすために、

2月の26日に、教育委員会、市総務課、学校、警察、青少年センターから成る岩出市内児童・生徒を守る協議会の臨時会議を開催し、この事件での対応の報告とともに、紀の川市で発生したことは、岩出市においても、いつでもどこでも起こり得るという危機意識を持って、今後、この種の事件の未然防止等に向け、さらなる連携と各部署での取り組みの強化を図っていくことを協議いたしました。

2点目の緊急調査についてであります。

文部科学省の調査は、1つは、2月27日時点で、7日以上連続して当人と連絡がとれず、生命または身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの、2つ目は、1に、今言ったことですがけれども、該当する者のほか、学校外の集団とかかわりの中で、生命または身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれる者の2項目の調査でありましたが、どちらの項目についても、本市では該当者はありませんでした。

3点目のスクールソーシャルワーカーの全学校配置につきましては、現在、岩出市には、県教育委員会から1名が配置されており、岩出第二中学校を拠点として、市内の小・中学校のケースにもかかわることとしております。子供の問題行動や不登校等には、子供の貧困や虐待等が背景にある場合もあり、このようなケースにはスクールソーシャルワーカーの役割が重要になってきております。こうしたことから、今後も県教育委員会に対し、増員を要望してまいります。

以上です。

○井神議長 総務部長。

○佐伯総務部長 宮本議員ご質問の2番目、防災についてお答えをいたします。

家具の転倒防止器具の取り付けは、地震災害の防止対策として大きな効果があり、また、各家庭において、少ない費用で簡単に取り付けできる防災対策であると認識しております。

ご質問の周知・啓発につきましては、減災対策申し込みの募集チラシを平成23年8月に全戸配布したのを初め、県民の友への随時掲載や、今年度作成し配布した岩出市防災マニュアルへも掲載し、周知・啓発を図っているところで、今後も引き続き、地域防災訓練での啓発や広報紙などへの掲載を行い、周知を図ってまいります。

なお、啓発内容といたしましては、耐震診断やメール配信サービスなどの防災に関する内容も随時掲載するとともに、家具の転倒防止器具の取り付けについては、正しく取り付ける必要があることから、その点も考慮したものとしてまいります。また、イベントなどでの取り付けの方法の実演につきましては、地域防災訓練時に行うのが効果的かと考えておりますので、今後、前向きに検討してまいります。

○井神議長 教育部長。

○谷中教育部長 宮本議員ご質問の3番、読書活動についての1点目、岩出図書館分館の利用状況についてですが、平成25年度の入館者数は、駅前ライブラリー1万1,918人、総合保健福祉センター図書室1万8,388人、中央公民館図書室477人、上岩出地区公民館図書室1,685人で、合わせて3万2,468人となり、貸出冊数は、駅前ライブラリー1万3,433冊、総合保健福祉センター図書室1万220冊、中央公民館図書室571冊、上岩出地区公民館図書室1,669冊、合わせて2万5,893冊となっております。また、総合保健福祉センター図書室では、3カ月に1回、読み聞かせを実施しております。

次に、2点目の読み聞かせに携わる人の育成をについてですが、岩出図書館では、毎年二、三回、本の補修の仕方やエプロンシアターの演じ方など、さまざまな図書館ボランティア養成講座を開催しております。読み聞かせについては、今年度から来年度にかけて基礎的な読み聞かせの講座を開催することになっており、この3月20日に1回目を開催したところでございます。この講座は、岩出図書館ボランティアに加え、学校図書館ボランティアも対象としており、26人が参加されましたが、岩出図書館の読み聞かせボランティアの育成だけでなく、学校図書館支援も視野に入れ取り組んでいます。今後も、後継者育成のため、読み聞かせやその他ボランティア活動に必要なさまざまな技能を習得できるよう講座を実施するとともに、広く周知してまいります。

次に、3点目の公民館と同様に、分館を学習できる場に開放をについてですが、現在、岩出図書館同様、分館・分室においても、その資料を使つての読書、調査・研究目的での閲覧席の利用はしていただいておりますが、限られたスペースの中で資料を閲覧する方の席を少しでも多く設けるために、自習・学習の利用はご遠慮いただいているところでございます。しかし、今後は比較的用户の少ない中央公民館図書室において、自習・学習ができるように進めてまいります。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 児童・生徒が学校を離れた場合、彼らの行動を知ることは大変難しいことです。児童・生徒の行動を見かけ、気にかけてくださる地域の方からの通報は大事な情報であり、時には事件・事故となることを未然に防ぐことにつながるがあります。

以前に、住民の方が近くに住む中学校へ通う生徒のことで心配し、私に連絡をくれました。そのことを市にお伝えしたことがあります。その情報がどのような形で保護者に伝わったのかわかりませんが、誰が通報したのかと通報者探しとなり、相談をしてくれた地域住民の方が、その保護者の方と気まずくなり、お隣同士にしこりが残ることになりました。最近もその方とお会いしたとき、「この生徒のことが気がりであるけど、通報はな」というふうに言っています。DVや児童虐待も通報が市民の大事な務めだと思うのですが、近所つき合いが気まずくなるような結果になると、何のための通報かになってしまいます。

何かしてあげたいけれど、どうしていいかわからないとか、早く解決して、よいほうに行ってほしいという地域の方の思いが伝わり、解決に向かう情報になるために、市として通報をどういうふうに扱っていただけるのか、お尋ねをいたします。

次に、もう一つです。昨年、私たち議員の有志で、小学校の食育菜園のお手伝いをさせていただいた折のことです。畑に出てこられた若い先生方が非常に多かったのが驚きました。団塊の世代が退職され、学校現場が若い先生方にさま変わりしております。若い先生方は情熱と行動力にすぐれ、児童・生徒に向かわれていると思いますが、生徒指導や保護者への対応、教科指導や学級経営の行き詰まりなど、経験不足から来る悩みをお持ちではないかと心配をしております。その若い先生方の悩みなどの相談できる体制がとられるべきだと思いますが、どのようなバックアップ体制がとられているのか、また、平成27年度以降、ますます若くなる学校現場なんです、このバックアップ体制をどのようにとられていくのか、お聞きをします。

○井神議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長　宮本議員の再質問の1つ目、この事件に関連してのことだと思うんですが、通報できなかったというふうなこととか、未然防止のために通報者の配慮はというふうなことについてお答えしたいと思います。

この紀の川市の事件につきましても、現在では、まだ詳細な事件内容については判明していないので、それを前提にしての話になりますけれども、この件で、先ほど述べたように、2月26日に臨時で開催した岩出市内の児童・生徒を守る協議会においても、地域において、事前の目撃とか予兆があったにもかかわらず、どうして防ぐことができなかったのかと。また、今回、子供が対象になったけれども、一般住民に起こってもおかしくなかったというふうな、そういう同様の話がなされ、その地域での自治会のあり方とか、つながりとか、そういったことについても大きな

話題となりました。

今後、このような事件の再発の防犯とか、それから未然防止に向けては、学校だけでなく、地域、保護者、警察、行政など関係機関が、これまで以上に連携を強化していくことというのを話し合ったところでございます。また、通報先として考えられるのは、児童・生徒が関係する場合は、当然、学校でありますけれども、そのほかにも警察、児童相談所、民生委員等が考えられます。どの機関でも秘密については厳守されるため、安心して通報していただくこと、そのことの周知とか、地域等でそういうことの環境づくりというのが大切であろうかと考えてございます。

それから、２点目、学校現場で若い先生が大変ふえてきて、その先生たちの育成はということでありますけれども、近年、学校におけるＯＪＴ、それが大変希薄になってきて、とりわけ、若年の教員が増加する中においては、大変懸念しているところでございます。教育委員会としても、県主催の初任教員の研修、それだけでなく、各学校において実際の教科指導とか生徒指導を通して、教員同士、特に、ベテランの教員が、また管理職が若手の先生方を指導・育成していくということに、現在取り組んでいるところであります。

１例を紹介しますと、山崎北小学校では、あすなろ会という３５歳未満の教員による自主研究グループがつくられております。お互いに授業を見せ合い、放課後に管理職や年配の教員も参加することによって、その授業についての協議とか、授業力の向上に努めておるというふうなことも取り組んでおりますし、もう一つ、県の教育委員会でもフォローアップ事業というのがございまして、すぐれた実践を持つ経験豊かな、これは退職校長を中心にして、学校に派遣が行われているんですけれども、その方々のノウハウとか授業研究などを通して、学校の授業力の向上とか教師力の向上に向けた取り組みが行われておるわけです。

本年度は、山崎小学校、上岩出小学校、岩出中学校で派遣・実施しておりますけれども、市の教育委員会として、これらの取り組みの成果を市内の小・中学校に還元するなどを通して、今後も学校における一層のＯＪＴ、とりわけ、若手教員の育成に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○井神議長　以上で、宮本要代議員の一般質問を終わります。